

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年1月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2015年9月1日 至 2015年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 2014年9月1日 至 2014年11月30日	自 2015年9月1日 至 2015年11月30日	自 2014年9月1日 至 2015年8月31日
売上収益 (百万円)	479,543	520,303	1,681,781
営業利益 (百万円)	91,370	75,921	164,463
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	106,745	77,666	180,676
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	68,826	48,024	110,027
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	157,780	45,012	163,871
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	762,414	779,368	750,937
資産合計 (百万円)	1,281,057	1,264,584	1,163,706
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	675.30	471.07	1,079.42
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	674.61	470.48	1,078.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.5	61.6	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,882	58,501	134,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,207	7,178	73,145
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,194	21,478	41,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	371,546	387,537	355,212

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他事業）

新規連結子会社：株式会社ウェアレクス

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2015年9月1日～2015年11月30日）の連結業績は、売上収益が5,203億円（前年同期比8.5%増）、営業利益が759億円（同16.9%減）、税引前四半期利益は776億円（同27.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が480億円（同30.2%減）と、増収減益となりました。セグメント別の業績としては、グローバルブランド事業では増収増益を達成いたしました。国内ユニクロ事業は減収減益、海外ユニクロ事業は増収減益の結果となりました。また、その他収益・費用、および金融損益で計上される為替差益の合計が、円安が大きく進んだ前年同期に比べて189億円減少したことにより、税引前四半期利益は290億円の減益となっております。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1 アパレル製造小売グループとなる」ことを目標にしております。特に海外ユニクロ事業の拡大に注力し、各国におけるユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、有名デザイナーであるイネス・ド・ラ・フレサンジュ等とのコラボレーションを通じて、ユニクロブランドの認知度を高め、事業の基盤強化を図っております。また、ジーユー事業は、国内の出店を加速する一方で、中国市場にも進出するなど、事業の成長が軌道に乗り始め、グループ第二の柱に成長しています。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,309億円（同0.7%減）、営業利益は448億円（同12.4%減）と、計画を下回り減収減益となりました。減収となったのは、Eコマースの売上が同23.2%増収となったものの、既存店売上高が同2.3%減収となったことによります。9月、10月は、カシミアセーター、メリノセーター、ガウチョパンツ、ワイドパンツといった秋冬商品の出足が好調で、既存店売上高は増収となりましたが、11月の既存店売上高は、気温が例年に比べ極めて高く推移したことから、冬物実需商品の販売が苦戦し、大幅な減収となりました。収益面では、11月に値引き販売を強化したことにより、第1四半期の売上総利益率が低下、また、売上が計画未達となったことから対売上販管費比率が上昇したことにより、営業利益は同12.4%の減益となりました。なお、11月期末の国内ユニクロの直営店舗数は806店舗（フランチャイズ店38店舗除く）と、前年同期末比で18店舗の減少となっております。このうち、10店舗は直営店がフランチャイズ店に転換したものです。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は1,969億円（同17.2%増）、営業利益は208億円（同14.2%減）と、計画を下回り増収減益の結果となりました。世界的な暖冬の影響により、グレーターチャイナ（中国・香港・台湾）、韓国、米国の既存店売上高が減収となったため、これらのエリアの業績は計画を下回り減益となりました。欧州は、計画を上回る増収増益を達成、東南アジア・オセアニア地区は計画通り前年並みの営業利益となりました。海外ユニクロ事業全体の店舗数は、グレーターチャイナ、東南アジアを中心に計画通り出店が進み、第1四半期で66店舗の純増、11月期末の店舗数は864店舗（前年同期末比169店舗増）となりました。2001年秋にロンドンに海外1号店を出店してから15年目のこの11月に、海外ユニクロの店舗数が国内ユニクロの店舗数を上回りました。なお、米国は赤字が継続しているものの、大都市への出店とEコマース拡大による事業計画のもと、10月にはシカゴに1,200坪の旗艦店を出店、また、ボストン市への出店により、ユニクロブランドの認知度を向上させております。欧州では10月にベルギー1号店をアントワープに出店、順調なスタートを切っております。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は918億円（同17.4%増）、営業利益は124億円（同29.7%増）と、計画を上回る増収増益となりました。ジーユー事業は、計画を上回る大幅な増収増益を達成いたしました。ワイドパンツ、ボリュームセーター、ニットボトムスといったキャンペーン商品の販売が好調で、既存店売上高は2桁増収となっております。一方で、米国ラグジュアリー市場の不振の影響を受け、セオリー事業は若干の減益、J Brand事業については赤字幅が拡大いたしました。また、11月にフランスで起きた同時多発テロで店舗を一時閉鎖するなどの影響を受け、コントワー・デ・コトニエ事業は若干の減益、プリンセス タム・タム事業は前年並みの赤字となりました。

[CSR(企業の社会的責任)活動]

当社グループのCSR活動は「社会的責任を果たす」「社会に貢献する」「社会の問題を解決し新たな価値を創造する」ことを基本方針とし、グローバルかつ地域に根ざした活動に取り組んでおります。

サプライチェーンにおける労働環境改善の取り組みとして、取引先縫製工場に対して2004年から労働環境モニタリングを実施してまいりました。素材工場に対しても労働環境および環境負荷に関するモニタリングを開始し、2015年9月時点でユニクロの生産量の7割を占める素材工場をカバーしております。また、アパレル製品が及ぼす環境・社会への負荷低減を目的に設立された業界団体のSAC(サステナブル・アパレル連合)や、工場労働者の権利保護に取り組む国際NPOのFLA(公正労働協会)にも加盟し、サステナブルな社会の実現を目指しております。

当社は2011年より、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)とのグローバルパートナーシップを通じて、難民支援に取り組んでおります。11月にはUNHCRとの共同記者会見を実施し、総額1,000万ドルの支援、難民雇用の拡大、緊急衣料支援などを発表いたしました。また、衣料支援拡充のため、10月よりユニクロとジーユーで「1000万着のHELP」プロジェクトを実施しております。「全商品リサイクル活動」での衣料回収の強化や、当社グループの従業員やお取引先にも衣料の提供を呼びかけ、計1000万着の回収を目指しております。

また、11月には、難民問題と「全商品リサイクル活動」を特集した、CSR小冊子「服のチカラ vol.15」を国内ユニクロ店舗で配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでおります。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ1,008億円増加し、1兆2,645億円となりました。これは主として、売掛金及びその他の短期債権の増加636億円、現金及び現金同等物の増加323億円、棚卸資産の増加128億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ707億円増加し、4,596億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加769億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ301億円増加し、8,049億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加301億円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第1四半期連結会計期間末に比べ、159億円増加し、3,875億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ133億円減少し、585億円(前年同期比18.6%減)となりました。これは主として、税引前四半期利益776億円(前年同期比290億円減)、為替差益17億円(前年同期比129億円減)、法人税等の支払額340億円(前年同期比37億円増)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ120億円減少し、71億円(前年同期比62.6%減)となりました。これは主として、定期預金の増減額60億円(前年同期比52億円増)、有形固定資産の取得による支出111億円(前年同期比40億円減)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ42億円増加し、214億円(前年同期比24.9%増)となりました。これは主として、配当金の支払額178億円(前年同期比25億円増)、短期借入金の純増減額25億円(前年同期比19億円増)等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO Illinois LLC	海外ユニクロ店舗	Chicago N.Michigan Ave	米国イリノイ州シカゴ市	2015年10月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	Meir 67/69, Antwerp	ベルギーアントワープ市	2015年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権Aタイプ

取締役会決議日	2015年10月8日
新株予約権の数(個)	2,847
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,847
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年11月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,658 資本組入額 22,829
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第6回新株予約権Bタイプ

取締役会決議日	2015年10月8日
新株予約権の数(個)	25,389
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,389
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年12月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,148 資本組入額 23,074
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第6回新株予約権Cタイプ

取締役会決議日	2015年10月8日
新株予約権の数(個)	6,072
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,072
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,841 資本組入額 23,420
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日～ 2015年11月30日	-	106,073,656	-	10,273	-	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2015年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2015年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,898,800	1,018,988	(注)1
単元未満株式	普通株式 46,656		(注)1, 2
発行済株式総数	106,073,656		
総株主の議決権		1,018,988	

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2015年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリ テイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,128,200	-	4,128,200	3.89
計		4,128,200	-	4,128,200	3.89

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2015年9月1日から2015年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年9月1日から2015年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2015年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		355,212	387,537
売掛金及びその他の短期債権		44,777	108,430
その他の短期金融資産	13	22,593	15,838
棚卸資産	6	260,006	272,903
デリバティブ金融資産	13	157,490	148,331
未収法人所得税		18,564	19,150
その他の流動資産		15,748	16,717
流動資産合計		874,394	968,910
非流動資産			
有形固定資産	7	129,340	134,449
のれん		27,165	27,318
のれん以外の無形資産		40,991	41,004
長期金融資産	13	75,940	76,860
繰延税金資産		11,107	11,360
その他の非流動資産		4,766	4,680
非流動資産合計		289,311	295,674
資産合計		1,163,706	1,264,584
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		181,577	258,522
デリバティブ金融負債	13	100	98
その他の短期金融負債	13	15,471	15,160
未払法人所得税		36,763	30,184
引当金		22,615	15,019
その他の流動負債		35,714	44,879
流動負債合計		292,242	363,863
非流動負債			
長期金融負債	13	25,513	25,693
引当金(非流動)		10,203	10,559
繰延税金負債		47,272	44,889
その他の非流動負債		13,668	14,639
非流動負債合計		96,658	95,782
負債合計		388,901	459,646

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2015年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		11,524	12,770
利益剰余金		602,623	632,808
自己株式		15,699	15,686
その他の資本の構成要素		142,214	139,201
親会社の所有者に帰属する持分		750,937	779,368
非支配持分		23,867	25,569
資本合計		774,804	804,938
負債及び資本合計		1,163,706	1,264,584

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
売上収益		479,543	520,303
売上原価		226,266	254,033
売上総利益		253,277	266,269
販売費及び一般管理費	9	168,009	190,680
その他収益	10	6,732	795
その他費用	10	629	463
営業利益		91,370	75,921
金融収益	11	15,643	2,119
金融費用	11	268	374
税引前四半期利益		106,745	77,666
法人所得税費用		33,948	26,534
四半期利益		72,796	51,131
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		68,826	48,024
非支配持分		3,970	3,107
合計		72,796	51,131
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	675.30	471.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	674.61	470.48

【要約四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
四半期利益		72,796	51,131
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目		-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		708	11
在外営業活動体の換算差額		18,555	3,432
キャッシュ・フロー・ヘッジ		72,636	5,915
その他の包括利益合計		90,483	2,471
四半期包括利益合計		163,280	48,660
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		157,780	45,012
非支配持分		5,499	3,648
四半期包括利益合計		163,280	48,660

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2014年9月1日残高		10,273	9,803	525,722	15,790	798	23,035
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	68,826	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	708	17,307
四半期包括利益合計		-	-	68,826	-	708	17,307
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	1	-	-
自己株式の処分		-	63	-	11	-	-
剰余金の配当	8	-	-	15,287	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,467	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,531	15,287	9	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,531	53,538	9	708	17,307
2014年11月30日残高		10,273	11,335	579,261	15,780	90	40,343

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2014年9月1日残高		64,536	88,371	618,381	17,660	636,041
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	68,826	3,970	72,796
その他の包括利益		72,353	88,953	88,953	1,529	90,483
四半期包括利益合計		72,353	88,953	157,780	5,499	163,280
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	1	-	1
自己株式の処分		-	-	75	-	75
剰余金の配当	8	-	-	15,287	1,226	16,513
株式報酬取引による増加		-	-	1,467	-	1,467
所有者との取引額合計		-	-	13,746	1,226	14,972
連結累計期間中の変動額合計		72,353	88,953	144,033	4,273	148,307
2014年11月30日残高		136,890	177,324	762,414	21,934	784,349

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2015年9月1日残高		10,273	11,524	602,623	15,699	143	37,851
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	48,024	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	11	2,490
四半期包括利益合計		-	-	48,024	-	11	2,490
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	80	-	13	-	-
剰余金の配当	8	-	-	17,840	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,165	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,245	17,840	13	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,245	30,184	13	11	2,490
2015年11月30日残高		10,273	12,770	632,808	15,686	154	40,342

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2015年9月1日残高		104,219	142,214	750,937	23,867	774,804
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	48,024	3,107	51,131
その他の包括利益		5,514	3,012	3,012	540	2,471
四半期包括利益合計		5,514	3,012	45,012	3,648	48,660
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	93	-	93
剰余金の配当	8	-	-	17,840	2,067	19,907
株式報酬取引による増加		-	-	1,165	-	1,165
その他		-	-	-	121	121
所有者との取引額合計		-	-	16,581	1,945	18,527
連結累計期間中の変動額合計		5,514	3,012	28,430	1,702	30,133
2015年11月30日残高		98,704	139,201	779,368	25,569	804,938

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
税引前四半期利益	106,745	77,666
減価償却費及びその他の償却費	8,418	9,209
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	38
その他の引当金の増減額(は減少)	5,608	7,770
受取利息及び受取配当金	227	417
支払利息	264	374
為替差損益(は益)	14,623	1,701
固定資産除却損	75	96
売上債権の増減額(は増加)	64,628	61,221
棚卸資産の増減額(は増加)	9,799	11,432
仕入債務の増減額(は減少)	53,660	61,787
その他の資産の増減額(は増加)	3,020	1,261
その他の負債の増減額(は減少)	31,509	25,467
その他	1,134	1,809
小計	101,645	92,567
利息及び配当金の受取額	227	300
利息の支払額	180	289
法人税等の支払額	30,374	34,077
法人税等の還付額	564	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,882	58,501
定期預金の増減額(は増加)	811	6,090
有形固定資産の取得による支出	15,209	11,116
有形固定資産の売却による収入	174	1,003
無形資産の取得による支出	2,217	2,359
敷金及び保証金の増加による支出	2,960	1,133
敷金及び保証金の回収による収入	834	226
建設協力金の増加による支出	723	506
建設協力金の回収による収入	442	543
その他	360	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,207	7,178
短期借入金の純増減額(は減少)	640	2,576
配当金の支払額	8	17,807
リース債務の返済による支出	1,076	1,147
その他	243	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,194	21,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,016	2,480
現金及び現金同等物の増減額	57,497	32,324
現金及び現金同等物期首残高	314,049	355,212
現金及び現金同等物期末残高	371,546	387,537

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<http://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2015年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2016年1月14日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及びグループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

グローバルブランド事業：ジーユー事業、セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績の測定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」における記載と同一です。なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2014年9月1日 至 2014年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	232,632	168,031	78,186	478,851	692	-	479,543
営業利益	51,143	24,316	9,558	85,017	2	6,354	91,370
セグメント利益 (税引前四半期利益)	52,843	23,746	9,626	86,215	2	20,531	106,745

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2015年9月1日 至 2015年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	230,939	196,943	91,825	519,708	595	-	520,303
営業利益	44,821	20,869	12,401	78,093	109	2,062	75,921
セグメント利益 (税引前四半期利益)	44,988	20,960	12,362	78,311	109	534	77,666

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
評価減の金額	1,255	2,335

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2015年11月30日)
建物及び構築物	91,635	97,180
器具備品及び運搬具	16,825	18,036
土地	2,643	1,985
建設仮勘定	7,284	6,067
リース資産	10,952	11,179
合計	129,340	134,449

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2014年11月3日 取締役会決議	15,287	150

2014年8月31日を基準日とする配当は、2014年11月21日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間(自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2015年11月4日 取締役会決議	17,840	175

2015年8月31日を基準日とする配当は、2015年11月11日の効力発生日をもって支払われております。

9. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,163	23,935
地代家賃	42,263	45,769
減価償却費及びその他の償却費	8,418	9,209
委託費	6,700	9,024
人件費	54,044	61,731
その他	35,419	41,009
合計	168,009	190,680

10. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	6,254	203
固定資産売却益	0	7
その他	477	584
合計	6,732	795

(注) 営業取引から発生した為替差損益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	75	96
その他	553	367
合計	629	463

11. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	14,623	1,701
受取利息	227	417
受取配当金	0	0
その他	792	-
合計	15,643	2,119

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
金融費用		
支払利息	264	374
その他	3	-
合計	268	374

12. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	7,480.41	7,644.70
基本的1株当たり四半期利益(円)	675.30	471.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	674.61	470.48

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年9月1日 至 2014年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年9月1日 至 2015年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	68,826	48,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る四半期利益(百万円)	68,826	48,024
期中平均株式数(株)	101,920,154	101,947,408
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,832	129,190
(うち新株予約権)	(104,832)	(129,190)

13. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2015年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期借入金	4,652	4,652	2,076	2,076
長期借入金	21,121	21,270	21,241	21,408
リース債務	12,262	12,197	12,377	12,249
合計	38,035	38,120	35,694	35,734

(注) 長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、長期金融資産、長期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2015年8月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	363	-	210	574
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	556	-	556
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	156,834	-	156,834
純額	363	157,390	210	157,964

当第1四半期連結会計期間末(2015年11月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融商品	381	-	208	590
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	284	-	284
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	147,948	-	147,948
総額	381	148,232	208	148,823

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3には非上場株式が含まれております。レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル3からレベル2への振替はありません。

14. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2015年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	8,825	5,899
無形資産の購入コミットメント	85	64
合計	8,910	5,964

15. 後発事象

当社は、2015年11月25日開催の取締役会における包括決議に基づき、2015年12月11日に無担保普通社債の発行条件を決定し、2015年12月18日に以下のとおり発行いたしました。

第1回無担保普通社債

1. 発行総額 30,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき金100円
3. 利率 年0.110%
4. 償還期限 2018年12月18日
5. 償還方法 満期一括償還
6. 担保 担保及び保証は付されておらず、また特に留保される資産はありません。
7. 資金使途 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金

第2回無担保普通社債

1. 発行総額 100,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき金100円
3. 利率 年0.291%
4. 償還期限 2020年12月18日
5. 償還方法 満期一括償還
6. 担保 担保及び保証は付されておらず、また特に留保される資産はありません。
7. 資金使途 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金

第3回無担保普通社債

1. 発行総額 50,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき金100円
3. 利率 年0.491%
4. 償還期限 2022年12月16日
5. 償還方法 満期一括償還
6. 担保 担保及び保証は付されておらず、また特に留保される資産はありません。
7. 資金使途 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金

第4回無担保普通社債

1. 発行総額 70,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき金100円
3. 利率 年0.749%
4. 償還期限 2025年12月18日
5. 償還方法 満期一括償還
6. 担保 担保及び保証は付されておらず、また特に留保される資産はありません。
7. 資金使途 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2015年11月4日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2015年9月1日から2016年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2015年9月1日から2015年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年9月1日から2015年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2015年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。